

早く耐震化せんまいけ！ 県・市町村が支援します！

耐震診断・改修で 自分の命は自分で守る



倒壊した住宅(2016年熊本地震)
【出典:熊本デジタルアーカイブ/提供者:益城町】

富山に大地震は
こんやろ!

よくある声

もう年やし
面倒くさいちゃ

もう他に誰も
入らんし

寒いから暖かい家
にしたいけど

本当にいいんですか？

- ・倒壊して下敷きになっても
- ・倒壊してお隣にご迷惑をかけても
- ・ご家族が心配しますよ
- ・避難所生活があるかも
- ・リフォームといっしょに耐震改修は
いかがですか



昭和56年5月以前に着工した

戸建木造住宅(2階建て以下)の、**耐震化**を支援します！

※昭和56年6月に耐震基準が見直され、それ以前に着工した住宅に被害が多く発生しています。

1 住まいの耐震診断について

県が**9割負担**

自己負担額は、住宅規模などに応じて

2,000円～6,000円

耐震診断の結果、
耐震性が
不十分な場合

※市町村により耐震改
修設計に最大20万円
の補助あり。

2 住まいの耐震改修について

最大**100万円**まで補助

耐震改修の工事費について支援します。

部分的・簡易的な改修も補助対象となります。

令和**7年**まで
(予定)

住宅の道路に面する**危険なブロック塀**の
除却にも支援します！

■補助金額

除却工事費の3分の2 最大10万円

■補助の対象となる工事

除却後の建替え、塀に付随する門柱の除却等、

市町村により**追加の補助メニュー**がある場合があります。

※詳しくは裏面各市町村窓口にお問い合わせください。

■注意事項

工事着工前に申し込みが必要となります。

○危険なブロック塀のチェックポイント

1. 塀は高すぎないか
2. 塀の厚さは十分か
3. 控え壁はあるか
(塀の高さが1.2m超の場合)
4. 基礎があるか
5. 著しい傾きやひび割れがないか
6. 鉄筋は適切に入っているか



1 木造住宅の耐震診断への支援

建築士がご自宅にお伺いして、耐震診断を行います。



■自己負担額 申請者の負担額は以下の通りです。

	延べ面積	
	280㎡以下	280㎡を超える
図面あり	2,000円	3,000円
図面なし	4,000円	6,000円

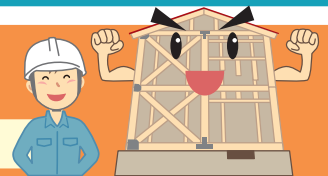
※「図面」は、間取り、寸法、壁の位置が記載されたもの

電話でのお申し込みが可能です！

■お申し込み及びお問い合わせ先 (一社)富山県建築士事務所協会 TEL 076-442-1135

2 木造住宅の耐震改修への支援

耐震改修工事費に対して県と市町村が連携して支援します。

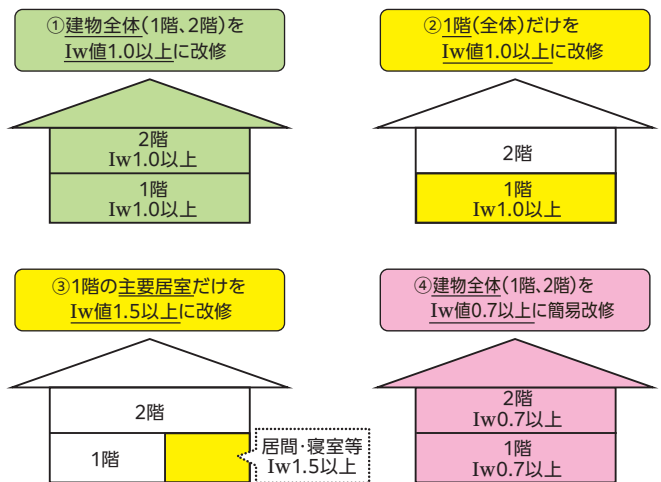


■補助金額
耐震改修工事に要する経費の5分の4
最大100万円

■補助の対象となる工事

以下の①～④のいずれかに該当する工事

- ①建物全体を改修する工事(Iw値1.0以上)
- ②1階だけを部分改修する工事(Iw値1.0以上)
- ③1階の主要居室(居間・寝室等)だけを部分改修する工事(Iw値1.5以上)
《耐震化に向けた第1段階の改修として》
- ④建物全体を簡易改修する工事(Iw値0.7以上)
※詳しくはお問い合わせ先でご確認ください。



■注意事項

- ・設計・工事着工前(契約前)に申し込む必要があります。
- ・年度内に工事を完成させる必要があります。

■お申し込み及びお問い合わせ先 市町村の窓口まで

富山市 076-443-2112	氷見市 0766-74-8079	砺波市 0763-33-1447	射水市 0766-51-6683	立山町 076-462-9975
高岡市 0766-20-1429	滑川市 076-475-1453	小矢部市 0766-53-5845	舟橋村 076-464-1121(内線60)	入善町 0765-72-3841
魚津市 0765-23-1031	黒部市 0765-54-2647	南砺市 0763-23-2037	上市町 076-472-2477	朝日町 0765-83-1100(内線244)

耐震改修工事を実施できる事業者を掲載したリストを公表しています。

耐震改修工事についてのご相談等にご活用ください。

富山県木造住宅耐震改修事業者リスト

<https://www.pref.toyama.jp/1507/bousaianzen/bousai/jishin/kj00016850/kj00016850-003-01.html>

※リストへの掲載は事業者からの申請に基づく任意のものです。耐震改修の業務は本リスト掲載事業者に限定されるものではありません。



3 住みよい家づくり資金融資制度

耐震改修を含むリフォーム工事及びブロック塀の除去に要する経費を融資します。

■融資条件

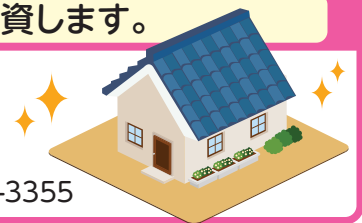
- ・融資金額500万円以内、償還期間15年以内
- ・利率 1.7%
- ・上記2 耐震改修への支援との併用可能

■お申し込み先

取扱金融機関

■お問い合わせ先

富山県土木部建築住宅課 TEL 076-444-3355



発行 富山県耐震化促進協議会

富山県・富山市・高岡市・魚津市・氷見市・滑川市・黒部市・砺波市・小矢部市・南砺市・射水市・舟橋村・上市町・立山町・入善町・朝日町
(一社)富山県建築士事務所協会・(公社)富山県建築士会・(一社)富山県建築組合連合会・(一社)富山県優良住宅協会・
(一社)富山県住宅地協会の(一社)富山県建設業協会・(一財)富山県建築住宅センター・(公社)日本建築家協会北陸支部富山地域会・
(独行)住宅金融支援機構北陸支店

富山県土木部建築住宅課 TEL 076-444-3356 FAX 076-444-4423

木造住宅の耐震診断・耐震改修の支援制度

<https://www.pref.toyama.jp/1507/bousaianzen/bousai/jishin/kj00002134/kj00002134-001-01.html>



令和6年3月